

令和6年10月30日
京都市建設局
担当：道路建設部道路環境整備課
電話：075-222-3570

「無電柱化の日」(11月10日)における無電柱化事業のPR

京都市では、都市防災機能の向上、良好な都市景観の創造、安全で快適な歩行空間の確保を目的として、通りから電柱・電線類をなくす「無電柱化」の取組を進めています。

市民の皆様は無電柱化事業についてより知っていただくために、法律で定められた「無電柱化の日」(11月10日)に合わせて、パネル展示等を行います。

1 日時

令和6年11月5日(火)～同年11月15日(金)

2 場所

京都市役所 本庁舎正面玄関、本庁舎地下連絡通路、
分庁舎1階ロビー

整備事例は市HPに掲載しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000250608.html>



3 内容

(1) パネル展示「京都市の無電柱化事業について」

- ・無電柱化の目的、手法、工事の流れについて
- ・京都市内で実施した無電柱化の整備事例の紹介など

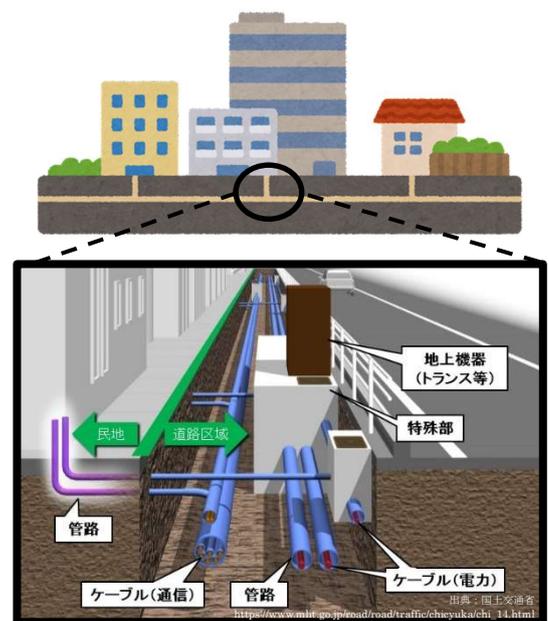
(2) 管路資材の展示

無電柱化とは?
無電柱化＝通りから電柱をなくすこと

通りに電柱があると、景観を阻害したり、歩行者の通行の妨げになったり、災害時に電柱が倒れて、救援活動の妨げになったりします。京都市では、昭和61年度から、主要幹線道路や、景観の保全が必要な地域で無電柱化の取組を進めています。

無電柱化の目的

| | |
|----------------------|--------------------------|
| <p>安全で快適な歩行空間の確保</p> | <p>歴史的町並みの保全・再生</p> |
| <p>緊急輸送道路等の確保</p> | <p>情報通信ネットワークの信頼性の向上</p> |



パネル展示の一例

電線共同溝(イメージ図)